

令和4年白川町議会第4回定例会会議録（第2日）

1. 応招年月日 令和4年12月16日（金）午後4時25分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 議第50号 令和4年度白川町一般会計補正予算（第4号）

議第51号 令和4年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議第52号 令和4年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第3号）

日程第3 選挙管理委員及び補充員の選挙

日程第4 閉会中における総務常任委員会の継続調査について

日程第5 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

3. 出席議員 1番 渡邊昌俊君、 2番 杉山哉史君、 3番 伊佐治優君、
4番 三戸勝徳君、 5番 田口守也君、 6番 佐伯好典君、
7番 梅田みつよ君、 8番 今井昌平君、 9番 藤井宏之君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	佐伯正貴君、	副町長	安江章君、
教育長	鈴木雅史君、	総務課長	藤井充宏君、
企画課長	長尾弘巳君、	町民課長	今瀬恵美君、
保健福祉課長	三宅正仁君、	農林課長	藤井寿弘君、
建設環境課長	三ツ石克明君、	教育課長	大岩裕樹君、
会計管理者	今井健吾君、		

6. 職務のために出席した者

事務局長	安江宏行君、	書記	田口直子君、
書記	今井和樹君		

7. 会議の経過

（議長 9番 藤井宏之君）

○ 議長 先ほどは、予算決算審査常任委員会に付託しました、補正予算について精査していただきまして、誠にありがとうございました。本日は第4回定例会最終日ということでもありますので、これから審議を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。今日の午前中は、町長と一緒に県庁の新庁舎竣工式に出席させていただきました。総額500億という費用をかけての県庁ですので、本当に立派な県庁舎になっております。それぞれ、皆さんも行かれる機会もあるかと

思いますので、どうかゆっくり見ていただきたいと思います。それでは、限られた時間ですのでよろしくお願いします。

○ 議 長 なお、本日の会議中、広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、ご承知おきください。

○ 議 長 ただいまの出席議員は、全員であります。よって会議は成立しました。

○ 議 長 ただいまから本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

○ 議 長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

○ 議 長 会議録署名者は、白川町議会会議規則第119条の規定により議長において、7番 梅田みつよ君、8番 今井昌平君を指名します。

◇日程第2 議第50号 令和4年度白川町一般会計補正予算（第4号）

議第51号 令和4年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議第52号 令和4年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第3号）

○ 議 長 日程第2 議第50号「令和4年度白川町一般会計補正予算（第4号）」、議第51号「令和4年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」、議第53号「令和4年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第3号）」以上、3件については、15日の本会議において、予算決算審査常任委員会にその審査を付託しておりますので、常任委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。予算決算審査常任委員会委員長 田口守也君。

（予算決算審査常任委員長 田口守也君 登壇）

○ 予算決算審査常任委員長 白川町議会予算決算審査常任委員会議案審査報告を行います。

予算決算審査常任委員会に付託された、令和4年度白川町一般会計補正予算（第4号）、白川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、白川町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について、審査の結果を報告します。

本委員会は本日、委員全員の出席のもと、執行部から詳細な説明を受け、活発かつ慎重な審議を行った結果、全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。今回の補正予算では、新庁舎周辺の費用や、農業振興、原油価格物価高騰対策の他、今年度計画されている事業を推進していく上で、当面必要となった費用を計上されており、住民の要望に応じた予算が適切に措置されていることを認めるものであります。今年度も残り3ヶ月余りとなりました。今回の補正予算に計上された事業はもちろん、当初予算事業についても、今一度精査され、計画的かつ効果的な予算執行を図られ、一層の事業効果が表れるようお願いし、予算決算審査常任委員会の議案審査報告とさせていただきます。

- 議 長 委員長に対する質疑は省略し、討論を行います。
まず、本案に対して反対の討論を許します。
(「なし」の声あり)
- 議 長 次に、本案に賛成の討論を許します。
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。
議第50号「令和4年度白川町一般会計補正予算(第4号)」に対する委員長の報告は、可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。よって、議第50号「令和4年度白川町一般会計補正予算(第4号)」は、委員長報告のとおり可決しました。
- 議 長 議第51号「令和4年度白川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」に対する委員長の報告は、可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。よって、議第51号「令和4年度白川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」は、委員長報告のとおり可決しました。
- 議 長 議第52号「令和4年度白川町簡易水道特別会計補正予算(第3号)」に対する委員長の報告は、可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。
- 議 長 起立全員であります。よって、議第52号「令和4年度白川町簡易水道特別会計補正予算(第3号)」は、委員長報告のとおり可決しました。
- 議 長 日程第3「選挙管理委員及び補充員の選挙」を行います。
はじめに、選挙管理委員の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦の方法により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。
よって選挙管理委員の選挙は、指名推薦により行うことに決定しました。
- 議 長 お諮りします。
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。

よって議長が指名することに決定しました。

○ 議 長 暫時休憩します。（午後４時３４分）
（事務局職員、選挙管理委員の名簿を配付する。）

○ 議 長 再開します。（午後４時３５分）

○ 議 長 選挙管理委員には、安江正宏君、安江清高君、宇都宮恭子君、中島たい子君、
以上の方を指名します。

○ 議 長 お諮りします。

ただいま議長が指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることに、ご異議あり
ませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議 長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました安江正宏君、安江清高君、宇都宮恭子君、中島
たい子君、以上の方が、選挙管理委員に当選されました。

○ 議 長 次に、選挙管理委員補充員の選挙の方法について、地方自治法第１１８条第２
項の規定により、指名推薦の方法により行いたいと思います。これにご異議あり
ませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議 長 ご異議なしと認めます。

よって選挙管理委員補充員の選挙は、指名推薦により行うことに決定しました。

○ 議 長 お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異
議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議 長 ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

○ 議 長 暫時休憩します。（午後４時３５分）
（事務局職員、選挙管理委員補充員名簿を配付する。）

○ 議 長 再開します。（午後４時３６分）

○ 議 長 選挙管理委員補充員には、鈴木寿一君、藤井敬之君、内藤奈保子君、安江千穂
子君、以上の方を指名します。

○ 議 長 お諮りします。

ただいま議長が指名した方を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることに、
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議 長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました、鈴木寿一君、藤井敬之君、内藤奈保子君、安江千穂子君、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

○ 議 長 次に、補充の順序についてお諮りいたします。

補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議 長 ご異議なしと認めます。

よって補充の順序は、ただいま指名しました順序に決定しました。

○ 議 長 暫時休憩します。(午後4時36分)

(事務局職員、決定した選挙管理委員及び補充員の選挙結果を配付。)

○ 議 長 再開します。(午後4時37分)

◇日程第4 閉会中における総務常任委員会の継続調査について

○ 議 長 日程第4「閉会中における総務常任委員会の継続調査について」を議題とします。

総務常任委員長から所管事務のうち、白川町議会会議規則第75条の規程によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中における継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議 長 ご異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに決しました。

◇日程第5 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

○ 議 長 日程第5「閉会中における議会運営委員会の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員長から所掌事務のうち、白川町議会会議規則第75条の規程によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中における継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議 長 ご異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに決しました。

○ 議 長 以上をもって、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

お諮りします。今期定例会は、本日をもって閉会としたいと思います。これに

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議 長 ご異議なしと認めます。よって本定例会は、本日をもって閉会とします。
- 議 長 ここで、町長から発言の許可を求められていますので、これを許します。町長。
(町長 佐伯正貴君 登壇)
- 町 長 令和4年第4回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先ほど、議長の方からもお話ございました。午前中には、県庁の新庁舎の竣工式の方に行ってまいりました。21階建てということで、かなり高い建物になっておりますが、知事の話聞いておる中で思ったことでございますけれど、かなり知事の思い入れが詰まった庁舎であるなという思いがいたしました。それぞれ使っているモニュメントであったり、岐阜の中にある題材であったりとか、そういったものも、おそらく知事が思いを込めたものを使ってみえるであろうという気がいたしました。ちょっと話が変わりますが、おそらく今日で管内の議会もほぼ終わりになったと思っております。他の首長さんとお話をした中で、「お前のこの議会はちゃんと進んでいるで、いいな」というお話をされた首長さんが実はおみえになりまして、ありがたいことだなと思っておりますけど、決して、なあなあで済んでいる訳では無く、しっかりした議論をしていただいて、その中で今回も私どもが上程いたしました議案についてお認めいただきましてありがとうございます。私事でございますが、本当に今年は激動の年で、個人的にはかなりいろんなことがある年でございます。年の初めには思ってもみないことが本当に次から次へと起こりまして、年末まで本当に早い1年だったなと個人的には思っております。CCネットの収録で、恒例の新年のご挨拶がありまして、その中で恒例になっている一文字書いてそれで想いを伝えるという所がありまして、少しだけ早めにネタをばらしますと、私の書いた一文字は継続の「継」という字です。思いの中では、継続、それから継承、この二つのことについてお話をしまして、今までやってきたことを引き続き繋いでいくことと、それから次へ繋げていくこと、今やってきたことを続けていくこと、そういった中の「継」という字を書かせていただきました。原稿を書かずに収録を受けたものですから、少しかみかみの内容の挨拶になっているかもしれませんが、またご覧いただければと思います。いよいよ年が明けますと、予算の査定が始まってまいります。一通りまとまったという話は聞いておりますが、例年のごとく、一般財源不足の中での査定となっておりますが、議会の方からいただきました要望の内容を受けて、その内容を反映しながら査定を進めてまいりますので、また予算審議はよろしくお願ひしたいと思います。なかなかコロナも終息をせず、毎日毎日ぽつぽつと陽性者が出ましまして、職員も今感染者が居る状況でございますけれども、年末に向け議員各位にお

かれましても、いろんな方と会われる機会が多いかと思いますが、十分に気を付けていただき、楽しい時を過ごしていただければと思います。皆さんと年を明けて元気にまたお会いすることを楽しみしておりますので、よろしくお祈いします。ちょっといろんな話をしましたので、意を尽くしませんでした、今定例会のお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

- 議 長 以上を持ちまして、令和4年白川町議会第4回定例会を閉会いたします。誠に
ご苦勞様でした。

(午後4時43分 了)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員